

独立行政法人建築研究所
平成20年度業務実績評価調書

平成21年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成20年度計画			
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 研究開発の基本的方針</p> <p>① 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記に示す研究開発を重点的かつ集中的に実施する ア) 安全・安心で質の高い社会と生活を実現する研究開発 イ) 持続的発展が可能な社会と生活を実現する研究開発 ウ) 社会の構造変化等に対応する建築・都市の再構築を推進する研究開発 エ) 情報化技術・ツールの活用による建築生産の合理化と消費者選択を支援する研究開発 <p>・ 研究所全体の研究費のうち、概ね70%を充当する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の重点的研究開発課題を推進するため、個別研究開発課題を的確に実施する ・ 研究所として、重点的研究開発課題の進捗状況を適切に管理する ・ 「整理合理化計画」（平成19年12月閣議決定）を踏まえ、社会的要請を再検討し、重点的研究開発課題を見直す 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的要請の高い重点的研究開発課題に対して、研究所予算の75.8%を充当し（目標は概ね70%）、着実に研究を実施した。 ・ 研究実施にあたっては、外部評価委員会を設け課題の選択、進捗状況の適切な評価、管理を行う体制を整えている。 ・ また、20年度は社会的要請の変化に即応するとともに、「整理合理化計画」を踏まえ、新しく「低炭素社会」「住宅等の長期使用」「超高層建築物」「アスベスト」を柱として重点的研究開発課題の見直しをおこない有用な成果をあげるなど、極めて適切に対応している。 ・ これら総合すると中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに設定された重点的研究開発課題に対する成果の充実が急がれる。 ・ 特に、低炭素社会等に関する研究などについて、国内で先導的役割を果たすとともに、社会ですぐに活用できるよう、研究の焦点のあて方に注意して進められたい。

<p>② 建築・都市計画技術の高度化並びに建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・萌芽的研究、基礎的・先導的な研究、地道な研究などの基盤研究を中長期的視点に立ち計画的に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・萌芽的研究、基礎的・先導的な研究、地道な研究などの基盤研究を中長期的視点に立ち計画的に実施する 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動や環境問題、人口減少社会に関する課題やアジアなど開発途上国における地震災害低減に関する課題、住宅の性能に関する課題等について、基盤研究として意欲的に取り組んでいる。 ・また、建築学会の各種委員会、建築研究開発コンソーシアムの各種委員会等に積極的に参画し、研究シーズの発掘に取り組むとともに、社会ニーズの高い課題に対応した研究開発を計画的に実施している。 ・以上のとおり、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア等の開発途上国に対して貢献できる研究を、環境問題など地震以外の分野においても、幅広く行われたい。 ・研究課題設定においては、深掘りすべき研究と広域にわたるシステム研究のバランスに配慮しながら、ハード技術だけでなく、ソフト技術についても成果を期待したい。
<p>(2) 他の研究機関等との連携等</p> <p>① 産学官との連携等による共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部の研究機関等との共同研究を積極的に推進し、各年度において40件程度実施する。 ・共同研究の実施にあたっては「建築研究開発コンソーシアム」の活用を図る ・海外の研究者の受け入れ、研究所の職員の海外派遣等を積極的に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の研究機関等との共同研究を積極的に推進し、40件程度実施する ・海外の研究機関との研究交流を推進する 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の機関との共同研究を51件、海外との共同研究を27件実施し、中期計画の数値目標（40件）を達成している。 ・特に中国・四川大地震の復興支援への協力は、日本の国際評価の向上につながる。 ・建築研究開発コンソーシアムにおいて、民間企業との共同研究、各種研究会への参加などの取り組みを積極的に行っている。 ・以上のとおり、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア各国との共同研究推進に一層努められたい。 ・地震研修を終えて帰国した外国人研究者との共同研究の推進など、国際的な貢献を期待したい。 ・長い目で見た産学官の連携と差し迫った必要性からくる連携のバランスや、研究相手の人材を有効に引き出すための工夫について留意されたい。
<p>② 研究者の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、大学、民間研究機関等との人事交流を推進する ・客員研究員又は交流研究員として毎年度20名程度の受入れを実施する ・海外から毎年度15名程度の受入れを実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、大学、民間研究機関等との人事交流を推進する ・客員研究員又は交流研究員として20名程度の受入れを実施する ・海外から15名程度の受入れを実施する 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・客員研究員又は交流研究員45名、海外研究員22名を受け入れ、年度計画（交流研究員20名、海外から15名）を大幅に上回って目標を達成するなど、研究員の受け入れ、交流を積極的に行っている。 ・テニュア・トラック制度等の新しい試みも評価できる。 ・以上のとおり、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入体制の見直しも含め、アジア等の研究者と積極的に交流できるよう努められたい。 ・テニュア・トラック制度等の導入については、今後の成果を見る必要がある。

<p>(3) 競争的研究資金等外部資金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究資金を戦略的に獲得する ・受託研究を積極的に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興調整費、科学研究費補助金、住宅・建築関連先導技術開発助成事業等の競争的研究資金の戦略的に要求する ・受託研究を積極的に実施する 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度を上回る件数の外部資金を獲得するなど、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より大きな額の競争的資金の獲得など、競争的資金確保に向けて努力されたい。 ・同様に受託研究の受け入れにも一層の努力をされたい。
<p>(4) 技術の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害を含めた建築・都市計画技術に関する技術指導を積極的に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築・都市計画技術に関する技術指導を積極的に実施する 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・「超長期住宅先導的モデル事業」、「住宅・建築物省CO2推進モデル事業」の評価業務をはじめ住宅の長寿命化や省CO2技術の推進とその普及に大いに貢献した。 ・さらに中国・四川大地震をはじめとする国内外災害調査を実施するとともに、調査・委員会への研究者派遣などの技術指導も積極的に実施している。 ・地震や耐震に関する実績に加え、環境問題についても取り組んでおり、実績を上げている。 ・以上のとおり、中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動とのバランスに留意しつつ、引き続き環境問題、災害調査に対する技術指導に取り組まされたい。
<p>(5)</p> <p>① 研究成果の迅速かつ広範な普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果発表を毎年度10回以上実施する ・研究所のホームページのコンテンツ充実等により、毎年度300万件以上のアクセス件数を目指す ・研究内容及び成果を分かりやすく解説した広報誌を発行する ・施設の一般公開を毎年度2回実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果発表を10回以上実施する ・研究所のホームページのコンテンツ充実等により、300万件以上のアクセス件数を目指す ・研究内容及び成果を分かりやすく解説した広報誌を発行する ・施設の一般公開を春と夏の2回実施する 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・28回の研究成果発表会を行い（目標は10回以上）、研究成果の広範な普及に努めた。ホームページのアクセス件数も約497万件へと大きく伸びた（目標は300万件以上）。 ・また、建築研究所講演会には昨年と同様に数多くの参加者を得た。内容的には一般の来場者が参加しやすいテーマを選択しており、好評であった。 ・春・夏の研究施設の一般公開には昨年度を上回る延べ2300名を越える見学者を受け入れ、子供向けの企画も行われた。 ・耐震、長寿命、瑕疵問題など行政上推進すべき技術の普及によく貢献している。 ・以上のとおり、研究成果を広く普及するための積極的な取り組みは、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の人々向け、実務者向けのテーマを別々に設定した成果の普及について、普及媒体の検討を含め引き続き努めて欲しい。 ・環境的な技術の普及については強力に推進してほしい。 ・さらに低炭素社会実現へのライフスタイルの変革など、未来を先取りするような研究成果の普及にも留意されたい。

<p>② 論文発表と知的財産の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を学会での論文発表等により、周知、普及する 査読付き論文の発信量について毎年度60報以上を目指す 知的財産権の創出とその適正管理を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 査読付き論文の発信量について60報以上を目指す 知的財産権の創出とその適正管理を推進する 	4	<ul style="list-style-type: none"> 論文発表数492報、査読付き論文数81報であり、目標とする件数(査読付論文60報以上)は大幅にクリアした。 また、民間との共同研究にかかわる4件の特許が登録された。特に「高齢者擬似体験装具」は社会的に注目されるものである。 以上のとおり、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 順調と思われるので来年度もこの傾向を維持すべく一層の努力を期待する。 建築技術の工業所有権等知的財産権で経済的に潤うケースは少ないが、広く国民が使えることに意味があるということに留意し、努められたい。
<p>③ 研究成果の国際的な普及等</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員を国際会議等に参加させるとともに、海外研究機関へ派遣する 国際的な情報発信を一層推進する 国際協力機構と連携した開発途上国の研究者等の受入れと海外研究機関への職員の派遣を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 職員を各種国際会議等に参加させるとともに、海外研究機関へ派遣する 海外からの研究者の積極的受入れ 国際会議等を開催・支援する 国際協力機構と連携した開発途上国の研究者等の受入れと海外研究機関への職員の派遣を推進する 	5	<ul style="list-style-type: none"> 国際会議に延べ54名の研究者を派遣するとともに、12件の国際会議を開催(共催を含む)した。 海外からの研究者の受け入れ、海外研究機関への研究者派遣などを積極的に実施し、さらにUNESCOプロジェクトに関連して、中国・四川大地震の復興支援をしたほか、国際地震工学研修の英語版講義ノート等をインターネット上で無償公開した。 研究成果の普及に効果的な活動が見られ、評価できる。 以上のとおり、中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境技術等の国際的な貢献、アジアへの普及を目指し、引き続き積極的に取り組まれたい。
<p>④ 建築物内の地震動観測の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物内の地震動を観測するネットワークを充実する 観測記録等の積極的に公開する 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物内の地震動を観測するネットワークを充実する 観測記録等の積極的に公開する 	4	<ul style="list-style-type: none"> 全国で計74地点に202台の強震計を設置しているが、岩手・宮城内陸地震では免震建物の観測記録はじめ、多くの貴重な強震記録を収集した。 それらの記録を強震速報としてホームページ上で公開する等、広範な研究への利用を可能とした。 以上のとおり、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 強震計を民間の建物にも積極的に置いてもらえればよいと思う。

<p>(6) 地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期・短期あわせて毎年度30名程度の研修を実施する ・カリキュラムの更なる充実等を図る ・地震学や地震工学に関する研究を積極的に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期・短期あわせて30名程度の研修を実施する ・政策研究大学院大学と連携した修士号授与やカリキュラムの充実を図る ・全世界で発生した大地震に関するデータベースの構築を推進する 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国から48名の研修生を受け入れ（目標は30名）、国際地震工学研修を着実にを行うとともに、政策研究大学院大学と連携し、25名の研修生に修士号学位（地震学コース10名、地震工学コース10名、津波防災コース5名）を授与した。 ・さらに日本政府の中国四川大地震の復興支援策として、7名の中国人研修生を受け入れた。 ・また、地震カタログの作成・公表や講義ノート（英語）の公表、全世界で発生した大地震に関するデータベースの構築をほぼ終えるなど、地震工学に関する先進的な研究の成果を活かし、極めてよく国際協力・指導に努めている。 ・以上のとおり、中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・途上国を中心に世界の地震学及び地震工学への貢献を一層期待したい。 ・地震カタログの作成・公表や講義ノート（英語）の公表など試みについては、今後のアウトカムを確認する必要がある。
<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 組織運営における機動性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究領域ごとに研究職員をフラットに配置する ・関連部門の研究職員を結集したプロジェクトチーム制を活用する ・研究支援業務を見直し、管理部門比率を引き下げる 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究領域ごとに研究職員をフラットに配置する ・関連部門の研究職員を結集したプロジェクトチーム制を活用する ・研究支援業務の業務内容、業務フローの再点検作業を実施する 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・研究領域ごとに職員をフラット配置した組織形態及び関連分野の職員を結集したプロジェクトチーム方式（長期住宅評価室、省CO2評価室の設置など）による研究開発体制が定着してきている。 ・超長期住宅モデル事業等の評価業務について専門領域を超えて機動的によく対応している。 ・以上のとおり、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発等業務運営の更なる効率化のため、所内外の人材活用など、組織運営について一層の機動性を図られたい。

<p>(2) 研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発の開始前、中間段階、終了後に、必要性、実施状況、成果の質、研究体制等について自己評価、内部評価、外部評価を実施する 研究者個々の活動と成果に対する定期的な評価システムを構築する 事後評価結果をその後の研究開発に積極的に反映させる 	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価、内部評価、外部評価を適切に実施する 「整理合理化計画」を踏まえ、研究者の資質向上を図るため、研究者の業績を評価するシステムを導入する 	4	<ul style="list-style-type: none"> 研究評価の実施については、自己評価、内部評価、外部評価の順で適切に実施されるなど、研究評価体制が十分整備されている。 研究者の質の向上に向け、研究者業績評価システムも導入された。 以上のとおり、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究者の業績評価システムについては、人数の少ない研究組織でもあることから慎重に運用されたい。
<p>(3) 業務運営全体の効率化</p> <p>① 情報化・電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 決裁の電子化の本格導入や電子的情報共有の一層の推進による文書のペーパーレス化を積極的に推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 文書のペーパーレス化を推進するため、電子的情報共有システムの一層の活用を図る 「整理合理化計画」を踏まえ、事務運営の効率化を図るため、簡易な決裁を電子決裁に移行する 	3	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に情報化・電子化を推進しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 	
<p>② アウトソーシングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 一層のアウトソーシングを推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 定型的業務のアウトソーシングを実施する 研究支援業務の合理的な業務運営に向けた検討を推進する 	3	<ul style="list-style-type: none"> 自らの行うべき業務に集中・特化し、質の高い業務実施が可能となるよう、アウトソーシングの適否について個別に検討した上で、研究補助業務、施設管理業務等について適切にアウトソーシングを行っており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究支援業務のアウトソーシングは、成果を受ける際に、プロセスについて丁寧な報告を受けるよう努められたい。
<p>③ 一般管理費及び業務経費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費について、平成17年度予算額に対し平成22年度までに15%相当額を削減する 業務経費について、平成17年度予算額に対し平成22年度までに5%相当額を削減する 	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費及び業務経費について、平成19年度予算額に対しそれぞれ3%、1%削減した予算の範囲内で適切に執行する 	3	<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費の削減等の取り組みにより、一般管理費を予算に収める範囲内(3%削減)の執行を行い、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 	

<p>(4) 施設、設備の効率的利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部の研究機関の利用促進を図るため、外部の研究機関が利用可能な期間を年度当初に公表 外部機関に対し事前に施設利用意向を聴取し、研究所の施設利用計画との調整を行う方式を導入 	<ul style="list-style-type: none"> 外部の研究機関の利用促進を図るため、外部の研究機関が利用可能な期間を年度当初に公表する 「整理合理化計画」を踏まえ、屋外火災実験場観測制御室を廃止する 	4	<ul style="list-style-type: none"> 30件の外部機関による施設・設備の利用があり、また整理合理化計画に基づき施設の廃止もなされ、保有施設、設備の効率的利用が促進されており、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究の推進に関連して、施設・設備の効率的利用に努められたい
<p>3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画</p>	<p>(1) 予算</p> <ul style="list-style-type: none"> 「整理合理化計画」の一環として作成した「随意契約見直し計画」を踏まえ、随意契約によるものが真にやむをえないものを除き、一般競争入札等への移行を図る <p>(2) 収支計画 (3) 資金計画</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> 定められた予算等について計画的な執行を行っている。 また、契約の公正性・透明性の確保に努め、随意契約は全契約数の7.4%（前年度は57.5%）、金額にして3.1%（前年度は52.4%）と激減した。 以上のとおり、一般競争入札等への移行について中期目標の達成に向けて優れた実施状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 一者応札が多くならないよう努められたい。 透明性の確保について引き続き留意されたい。
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> 単年度400百万円を限度とする 	<ul style="list-style-type: none"> 400百万円を限度とする 	—	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度は該当なし 	
<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p>		—	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度は該当なし 	
<p>6. 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発及び研究基盤の整備充実に使用する 		—	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度は該当なし 	

<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画</p>		3	<ul style="list-style-type: none"> 研究環境の改善に向けた優先度を勘案し、計画通り改修工事等を実施しており、特に今年度は、研究開発に必要な実験施設の整備を計画通り実施し、中期計画達成に向けて着実な実施状況にある。 	
<p>(2) 人事に関する計画 <ul style="list-style-type: none"> 国、大学、民間研究機関等との人事交流を推進するとともに適切な人員管理に努める 人件費について、平成17年度予算額に対し平成22年度までに5%以上を削減する </p>	<ul style="list-style-type: none"> 国、大学、民間研究機関等との人事交流の進め方を検討する 適正な人員管理を実施する 人件費について、平成19年度予算額に対し0.5%削減した予算の範囲内で適切に執行する 国家公務員の給与構造改革等を踏まえ給与規程等を見直しする 	3	<ul style="list-style-type: none"> 人件費は17年度予算に対して6.2%削減した予算の範囲内で適切な執行を行うなど、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 給与水準の対国家公務員指数については、事務・技術職員で97.0、研究職員で101.1となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究機関としての人材確保に努められたい。

<記入要領>・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

- 5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。
- 4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。
- 3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
- 2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
- 1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。
- ・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
○				各項目の合計点数＝78 項目数×3＝60 下記公式＝130%

<記入要領>・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。

- （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
- （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
- （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
- （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%未満である場合には、「要努力」とする。

・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

総合評価

（法人の業務の実績）

- ・研究開発においては、民間が手がけにくい国民の生活に大きな影響を与えるテーマである気候変動等に伴う環境問題、人口減少社会、震災復興をはじめ、社会的要請が高い課題について重点的な研究開発を推進し、多くの成果をあげている。また、社会経済情勢の変化に対応し、「低炭素社会」「住宅等の長期使用」「超高層建築物」「アスベスト」を柱として重点的研究開発課題の見直しも行った。
- ・技術の指導においては、住宅の長寿命化や住宅・建築物の省CO₂推進、中国・四川大地震をはじめ国内外の災害被害調査など国の重要政策に関する確かつ迅速な技術支援を行うとともに、研究成果等の普及においても、成果発表会の開催や国際会議の主催をはじめ、各種メディアを通じた国内外への情報発信を積極的に展開している。
- ・国際協力活動においては、50年の歴史を持つ国際地震工学研修を着実に運営しているほか、研修の講義ノートや世界の地震カタログの無償公開、UNESCOやJICAとの連携による新たな国際協力プログラムの推進などにも積極的に取り組んでいる。
- ・業務運営の効率化においても、機動性のある組織体制の構築、契約の透明性・公平性の確保、予算の適切な範囲での執行、内部統制の確保など、適切に実施している。
- ・以上のとおり、業務全般について中期計画に沿って適切に実施されており、極めて順調な実施状況にあると認められる。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

- ・社会経済情勢の変化に対応した重点的研究開発課題の見直しは評価するものであるが、社会経済的な変動とともに課題自体もさらに変化するので、研究の進捗状況をみながら引き続き状況を的確に判断し、研究開発に取り組まれない。
- ・従来からの耐震技術の研究に加え、環境技術面でもアジアに対して存在感を示せる研究をしてほしい。
- ・情報化、電子化だけでなく生の声も聞きながら社会的ニーズに対応できる研究を進められたい。

（その他推奨事例等）

- ・最近、日本の美的感覚が世界で高く評価されている事例がある。建築や街についても、そういう美的感覚の重要性を視野に入れて研究をされたい。
- ・都市・地域・建築のつながりを考慮したグローバルな技術・研究活動が、環境・人口問題等を背景にますます必要となりつつあるため、建築研究所からの提示・広報に期待している。

独立行政法人整理合理化計画、総務省政独委「平成19年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」等への対応の実績及びその評価

1. 随意契約の適正化	実績	評価
①規定類の適正化（国の基準と同額等、会計検査院指摘事項を踏まえているか）	規程類等を国に準拠して策定していることから、随意契約によることのできる限度額等の基準については、国と同様の設定となっている。また、「独立行政法人建築研究所会計規程」に、包括的随意契約条項が設けられていたが、当該条項は平成20年度に規程改正し削除した。	随意契約によることができる限度額等の基準については、国と同様の設定となっている等、規定類は適正なものであると評価。
②随意契約の比率の引き下げ	随意契約の金額、件数及び割合（平成19年度／平成20年度）は、件数（77件／8件）、（57.5％／7.4％） 金額（325,136(千円)／22,540(千円)）、（52.4％／3.1％）となり、20年度の随意契約は19年度に対して、減少している。	随意契約の金額、件数及び割合について、20年度は19年度に対して減少しており、随意契約の比率の引き下げは着実に実施されているものと評価。
③随意契約見直し計画の実施状況、公表状況	平成19年12月に「随意契約見直し計画」を策定し公表した。 http://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/bidding/zuikeminaoshi/index.htm また、平成20年7月には「平成19年度における随意契約見直し計画のフォローアップ」を公表した。 http://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/bidding/zuikeminaoshi/index.htm 平成20年度には、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、全て一般競争入札等に移行した。	平成19年12月に「随意契約見直し計画」が策定公表され、平成20年7月に「随意契約見直し計画のフォローアップ」が公表されている。平成20年度には、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、全て一般競争入札等に移行するなど、随意契約見直し計画の実施状況、公表状況は適正であると評価。
④随意契約の金額、件数及びこれらの割合の対平成19年度比の増減。（増加している場合はその増加要因）	随意契約の金額、件数及び割合（平成19年度／平成20年度）は、件数、件数比（77件／8件）、（57.5％／7.4％） 金額、金額比（325,136(千円)／22,540(千円)）、（52.4％／3.1％）となり大きく減少している。	随意契約の金額、件数及び割合について、20年度は19年度に対して減少しており、随意契約の比率の引き下げは着実に実施されているものと評価。
⑤監事監査の実施状況	監査の結果、主要な契約はすべて競争性のある契約方式で行われており、契約手続きの改善は顕著であるとの、監査意見を得ている。	監事監査は適切に実施されている。監査意見にあるとおり、主要な契約はすべて競争性のある契約方式で行われ契約手続きの改善は顕著であり、実施状況は適正であると評価。
⑥企画競争、公募を行う場合の実質的な競争性の確保の状況	平成20年度においては、企画競争を研究調査業務を対象に本格運用した。さらに、理事長を委員長とする契約審査会において、契約方式の適否などについて審査を実施した。	平成20年度においては、企画競争を研究調査業務を対象に本格運用したこと。さらに、理事長を委員長とする契約審査会において、契約方式の適否などについて審査を実施したことについて、適切なものであると評価。

⑦競争性のない契約についての内容、移行予定、移行困難な理由	競争性のない契約は、真にやむを得ない案件のみとしている。 競争性のない契約情報については公表している。 http://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/bidding/hachuu/kekka/index.html 競争性のない契約は、ガス供給や後納郵便に関する契約などがあるが、これらは当該地域において供給できる唯一の業者や、信書を配達できる唯一の業者など、真にやむをえないものである。	競争性のない契約についての内容等については適切なものであると評価。
⑧関連法人に係る委託がある場合、その妥当性	関連法人がないため、該当しない。	左記について確認。
⑨1者応札率が高い場合、その理由	平成20年度の一般競争入札における1者応札の割合は82.4%となっている。これは、研究に関する業務の特殊性から1者応札が多くなったものと思われる。	随意契約が減ったことは、適切な内容であると評価する。 1者応札が多くならない取り組みを充実させることに期待。
⑩応札者の範囲拡大のための取組	十分な公告期間の設定、適正な参加資格要件の設定、業者等からの聴き取りなどの改善方策を21年度に検討・実施する予定。	応札者の範囲拡大のための取り組みを21年度に検討・実施する予定としていることは、適切であると評価。
⑪第三者委託状況（随意契約、1者応札の場合）	原則として業務の全部または主体的な部分を第三者に再委託することは禁止しているが、例外的に「あらかじめ書面に拠る承諾を得た場合」に限り認めている。平成20年度においては、再委託の実績はなかった。	第三者に委託する場合は、随意契約や1者応札にかぎらず、相手方から書面を提出させることで状況を把握することとしており、平成20年度は再委託の実績がないことを確認。
⑫契約手続きの執行体制や審査体制の整備状況	「独立行政法人建築研究所契約業務取扱規程」において、随意契約の限度額契約情報の公表に係る基準等を国に準拠して定めるとともに、個々の契約案件において発注仕様書等が適切であるかについて、理事長を委員長とする契約審査会を開催し審査している。	「独立行政法人建築研究所契約業務取扱規程」、契約審査会における審査や監事監査において厳正に審査されており、契約手続きの執行体制や審査体制の整備状況は適切なものであると評価。

2. 官民競争入札	実績	評価
①官民競争入札の導入の状況	建築研究所の事務・業務の性格から、官民競争入札等の実施の対象とすべき事務・業務はない。	左記について確認。
3. 財務状況	実績	評価
①当期総利益が1億円以上ある場合において、目的積立金を申請しなかった理由	目的積立金の申請は、施設利用料等収入による利益が、前年度利益を下回ったため行っていない。	左記について確認。
②経常損益では損失計上していたものが最終的に利益計上になった場合の経緯	経常損益で損失計上されたものが、その後、利益計上されたものはないため、該当しない。	左記について確認。
③1億円以上の当期総損失がある場合の発生要因と業務運営上の問題の有無	当期1億円以上の総損失はないため、該当しない。	左記について確認。
④100億円以上の繰越欠損金を計上している場合、当該繰越欠損金の策定状況及び当該解消計画の進捗状況	当期100億円以上の繰越欠損金はないため、該当しない。	左記について確認。
⑤100億円以上の利益剰余金を計上している場合、当該剰余金の発生原因及び業務運営上の問題の有無	当期100億円以上の利益剰余金はないため、該当しない。	左記について確認。
⑥運営費交付金債務について、執行率が90%以下の場合の分析	前年度からの繰り越した運営費交付金債務及び当期の運営交付金交付額による運営費交付金債務の執行率は99.5%であるため、該当しない。	左記について確認。

4. 給与水準	実績	評価
①公表値を前提とした法人の人件費総額削減の取り組み状況	<p>役職員の報酬・給与等については、ホームページ上にて公表している。 http://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/kyuyosuijun/index.html 人件費総額削減の取組は、平成17年度予算額に対して目標値を超える6.2%の削減率で適切に執行した。</p>	<p>人件費総額削減の取組は、平成17年度予算額に対して目標値を超える6.2%の削減率で適切に執行しており、順調な取り組み状況にあると評価。</p>
②国家公務員水準との関係（ラスパイレス指数）、ラスパイレス指数が高い場合の理由	<p>ラスパイレス指数は対国家公務員で事務・技術職員97.0、研究職員101.1である。 「研究職員の給与水準が高い理由は、博士号取得者が多いためで特段の問題はないと考える」旨の意見を監事から頂いている。</p>	<p>ラスパイレス指数は対国家公務員で事務・技術職員97.0、研究職員101.1であり、監事から「研究職員の給与水準が高い理由は、博士号取得者が多いためで特段の問題はないと考える」旨の意見もあり、適切な内容であると評価。</p>
③人件費総額の削減	<p>平成17年度の予算額に対して目標値を超える6.2%の削減率で適切に執行した。</p>	<p>平成17年度の予算額に対して目標値を超える6.2%の削減率で適切に執行されていることから、順調な取り組み状況にあると評価。</p>
④役員報酬額の公表	<p>役職員の報酬・給与等については、ホームページ上にて公表している。 http://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/kyuyosuijun/index.html</p>	<p>役職員の報酬・給与等については、ホームページ上にて公表していることを確認。</p>
⑤役員報酬及び職員給与への業務実績及び勤務成績の反映	<p>役員報酬及び職員給与については、それぞれ給与規程に基づき業務実績及び勤務成績を反映させている。</p>	<p>役員報酬及び職員給与については、それぞれ給与規程に基づき業務実績及び勤務成績を反映させており、適切であると評価。</p>
⑥監事監査	<p>下記の通り、適正と認められた。 「建築研究所の給与水準は国家公務員と同等の俸給表に拠っており、適正かつ妥当な水準と考えられる。研究職員の給与水準が国家公務員や他の独法に比べ若干高いのは、博士号取得者が多いためで特段の問題はないと考える」</p>	<p>給与水準について、監事による適正な監査を受けている。監査意見にあるとおり給与水準は適正なものであると評価。</p>

5. 人件費管理	実績	評価
①福利厚生費について、当該活動の評価の取組が十分か。	福利厚生費としては、健康診断等、真に必要なものに限って予算執行している。	左記について確認。
②レクリエーション経費について求められる国に準じた予算執行、予算編成作業がなされているか。	福利厚生費については、レクリエーション経費について求められる国に準じた予算執行を行っており、レクリエーション経費としての使用実績はない。また、次年度予算要求も行っていない。	レクリエーション経費について求められる国に準じた予算執行、予算編成作業がなされており、適正であると評価。
③レクリエーション経費以外の福利厚生費について経済社会情勢の変化を踏まえた、事務・事業の公共性・効率性及び国民の信頼確保の観点から法人の見直しがなされているか。	経済社会情勢の変化を踏まえた、事務・事業の公共性・効率性及び国民の信頼確保の観点から、健康診断等、真に必要なものに限って予算執行した。	レクリエーション経費以外の福利厚生費について経済社会情勢の変化を踏まえた、事務・事業の公共性・効率性及び国民の信頼確保の観点から見直しがなされていると評価。
④国と異なる諸手当の適切性について	諸手当については国と同等である。	左記について確認。

6. 内部統制	実績	評価
①内部統制の体制の整備状況（倫理行動規定の策定、第三者を入れた倫理委員会等の設置、監事による内部統制についての評価等）	倫理規程、内部通報規程、行動規範については、職員への周知を継続して行っている。また、職員の不正防止策、飲酒運転の厳罰化等の対応に関する懲戒処分の規程も整備している。 さらに、監事意見を踏まえ、研究上の不正行為の防止に関する規程も20年度に整備した。	倫理規程、内部通報規程、行動規範について、職員への周知を継続して行っていること。また、職員の不正防止策、飲酒運転の厳罰化等の対応に関する懲戒処分の規程も整備していること。さらに、監事意見を踏まえ、研究上の不正行為の防止に関する規程も20年度に整備したことについて、適切なものであると評価。
②内部統制のために構築した体制・仕組みの運用状況	所内規程の整備を行うとともに、Eメールや所内会議等を利用して他機関の不正防止対策等の情報を伝達しリスク管理に対する職員の関心を高めるなど、内部統制の整備を進めた。	所内規程の整備を行うとともに、Eメールや所内会議等を利用して他機関の不正防止対策等の情報を伝達しリスク管理に対する職員の関心を高めるなど、内部統制の整備を進めたことについて、適切なものであると評価。
③人事評価の実施、業績等の給与等への反映状況	平成20年度より研究者業績評価システムを導入した。勤務評定は当面存続するが、将来は人事・給与等への反映を検討した上で、研究者業績評価システムと一本化する予定である。	平成20年度より研究者業績評価システムを導入しており、将来的に人事・給与等も反映する予定であり、着実に進められていると評価。
④業務・マネジメントに関する国民への意見募集、及び業務運営への反映の状況	過年度の業務実績報告書など、組織・業務・財務に関する基礎的な情報や評価、監査に関する情報について、ホームページ上で公開している。その他、講演会、施設公開時のアンケート、広報誌において国民からの意見募集を行っている。	過年度の業務実績報告書など、組織・業務・財務に関する基礎的な情報や評価、監査に関する情報について、ホームページ上で公開していること。その他、講演会、施設公開時のアンケート、広報誌において国民からの意見募集を行っていることについて、適切なものであると評価。
⑤監事監査	所内体制の整備状況や、不正不法行為の防止、人事管理、安全管理、情報管理等構築した体制・仕組みの運用状況等の検証を行った。監査の結果、所内体制の整備状況や、不正不法行為の防止等の体制・仕組みについて体制整備が進んでいるとの、監査意見をj得ている。	内部統制について、監事による適正な監査を受けている。監査意見にあるように、所内体制の整備状況や、不正不法行為の防止等の体制・仕組みについて、体制整備が進んでいると評価。

7. 保有資産の管理・運用（評価の際、監事監査や減損会計の情報等を活用）	実績	評価
①保有資産の状況（特に資金運用で時価又は為替相場の影響等を受ける可能性のあるものについて）	該当しない。	左記について確認。
②整理合理化計画で処分等することとされた保有資産の見直しの状況	屋外火災実験場観測制御室を平成20年度をもって用途廃止した。	屋外火災実験場観測制御室を平成20年度をもって用途廃止したことについて、適切であると評価。
③財務諸表における減損又はその兆候に至った固定資産について、減損の要因と業務運営との関連の分析	該当しない。	左記について確認。
④監事監査	保有資産については該当がなかったため、意見はなかった。	保有資産の管理・運用について、監事による適正な監査を受けていると評価。
⑤融資等業務による債権及び融資等業務以外の債権で貸倒対照表計上額が100億以上のものについて回収状況	該当しない。	左記について確認。
⑥融資等業務以外の債権のうち、関連法人に対する貸付金については、当該貸付の必要性	該当しない。	左記について確認。
8. 情報の開示	実績	評価
①関連法人への再就職の状況、関連法人との間の補助・取引の状況の情報開示	関連法人がないため、該当しない。	左記について確認。
②情報へのアクセスの容易化、業務・マネジメントに係るベストプラクティスの公表	ホームページの充実、建築研究所ニュースの発行、講演会などの成果発表会、施設の一般公開、公開実験の開催などを通して、業務マネジメントに係るベストプラクティスの公表を行った。	ホームページの充実、建築研究所ニュースの発行、講演会などの成果発表会、施設の一般公開、公開実験の開催などを通して、業務マネジメントに係るベストプラクティスの公表を行ったことについて、適切なものであると評価。

9. 関連法人	実績	評価
①出資等に関する規程等の整備状況とその内容の適切性	関連法人がないため、該当しない。	左記について確認。
②出資目的の達成度、出資先の経営状況を踏まえ、出資を継続する必要性	関連法人がないため、該当しない。	左記について確認。
③出資先の経営状況の分析と出資先に対する法人の指導状況	関連法人がないため、該当しない。	左記について確認。
10. 役職員のイニシアチブ	実績	評価
①業務改善を図る取組を促すアプローチ	低炭素社会づくりなど大きな社会的要請の変化と整理合理化計画に対応するため、重点的研究開発課題の見直しを内容とする中期計画の変更を行った。 建築研究所の最近の取組を広く社会に情報発信するため、定期的に記者懇談会を開催することとし、平成20年11月にその第一回を開催した。これにより、職員に対して、研究成果の普及をより一層積極的に行おうという意識改善につながった。	業務改善を図る取り組みは適切に実施されているものと評価。引き続き、より業務改善を図る取り組みを充実させることを期待。
②職員の積極的な貢献を促すアプローチ	重点的研究開発課題の見直しにあたり、建築研究所としての使命を果たすとともに、プレゼンスを高めていくため、所内に「中期計画見直し検討会議」を設置し、理事長以下、所全体で取り組んだ。 組織の姿勢、ミッションを職員に徹底するとともに、所内で情報共有を図るため、毎週火曜日に幹部等による所内会議と、各グループ等内の会議を開催した。	職員の積極的な貢献を促すための取り組みは適切に実施されているものと評価。引き続き、より職員の積極的な貢献を促す取り組みを充実させることを期待。

11. 個別法人	実績	評価
①研究開発の重点化、役割分担の明確化	<p>研究所の中期目標の達成に関わる重点的研究開発課題に対し、全研究予算の75.8%を充当するなど、中期目標の達成に向けての重点的な研究開発を進めた。</p> <p>よりよい住宅・建築・都市を実現するため、公的研究機関としての公平・中立な立場を活かした研究開発を実施するなど、他の独法、民間法人等では行うことのできない業務を行っている。</p> <p>20年度に社会的要請を再検討し、低炭素社会づくりなどを柱として重点的研究開発課題を見直した。これに即した具体的な研究は21年度より実施する予定である。</p>	<p>研究開発の重点化は、適切な実施状況にあるものと評価。</p> <p>役割分担の明確化は、適切な実施状況にあるものと評価。</p>
②業務体制の整備	<p>研究者の質の向上を図るため、平成20年度に研究者の業績を評価するシステムを導入した。</p>	<p>研究者の質の向上を図るため、平成20年度に研究者の業績を評価するシステムを導入したことについて、適切なものであると評価。</p>
③民間委託の推進	<p>平成21年度より外部委託により車両運転管理業務を実施する。</p>	<p>平成21年度より外部委託により車両運転管理業務を実施することとしており、適切であると評価。</p>
④業務運営体制の整備	<p>平成20年12月より、所内全体で簡易な案件について、電子決裁に移行した。</p>	<p>所内全体で簡易な案件について、電子決裁に移行しており、着実に実施されていると評価。</p>
⑤自己収入の増大	<p>平成20年度は、競争的資金等外部資金（117百万円）、実験施設等貸出（11百万円）などの自己収入を得た。特に実験施設等貸出は平成19年度の3百万円より大きく増えた。</p> <p>引き続き、特許等の出願の奨励、積極的な技術指導、実験施設等の貸出等により、自己収入の増大を図る。</p>	<p>自己収入の増大を図る取り組みは、適切な実施状況にあるものと評価。</p>